

目標達成計画

作成日：平成 28 年 4 月 6 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		運営推進会議の議事録を見た時に小規模とグループホームの内容が判りづらい。	小規模とグループホームの議事録を分けて作成する。	議事録を分け、問題等もそれぞれ別に提示し判り易いものにしていく。	12ヶ月
2		身体拘束をしないための考えや実践の共有方法を検討していく。	身体拘束についての情報を共有する。	協力医院や薬局などを含め、職員が「身体拘束について話し合う場を作る。委員会を作り、常に施設内の状況を把握するとともに、外部研修や全体研修により職員の質を高めていく。	12ヶ月
3		看取りに関して、医療関係者を含めた関係者との連携方法や、マニュアル作成をしていく。	看取りに関して、医療関係者を含めた関係者との連携が取れる。マニュアル作成ができる。	入所前や随時の家族様との話し合い、協力医院を含め、本人、家族様の状況を確認しながら未取りについて、話をしていく。マニュアル作成により職員全員が看取りの経過を把握し行動することができるようになる。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月